

千葉市立病院看護師等修学資金貸与条例施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成31年3月14日

千葉市病院事業管理者 齋藤 康

千葉市病院局規程第2号

千葉市立病院看護師等修学資金貸与条例施行規程の一部を改正する規程

千葉市立病院看護師等修学資金貸与条例施行規程（平成26年千葉市病院局規程第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第2号中「作文」の次に「（様式第3号）」を加え、同項第3号中「長の推薦書（様式第3号）」を「在学証明書」に改める。

様式第1号（表）中

「

千葉市病院局看護職員 採用試験受験資格（※）	要件を満たす ・ 要件を満たさない
---------------------------	-------------------

を

」

「

千葉市立病院看護師等 修学資金貸与申請資格（※）	要件を満たす ・ 要件を満たさない
-----------------------------	-------------------

に

」

改め、同様式（裏）中

「

(※) 千葉市病院局看護職員採用試験受験資格

次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす人

- (1) 卒業年度に実施する助産師又は看護師国家試験において免許取得見込みの人
- (2) 次のいずれかに該当する人
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- (3) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 成年被後見人、被保佐人又は被補助人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行をうけることがなくなるまでの人
 - ウ 千葉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

を

」

「

(※) 千葉市立病院看護師等修学資金貸与募集要項の申請資格をご確認ください。

に

」

改める。

様式第3号を次のように改める。

様式第 6 号中

「

千葉県病院局看護職員 採用試験受験資格（※ 2）	要件を満たす ・ 要件を満たさない
-----------------------------	-------------------

を

」

「

千葉県立病院看護師等 修学資金貸与申請資格（※ 2）	要件を満たす ・ 要件を満たさない
-------------------------------	-------------------

に

」

改め、同様式中

「

（※ 2）千葉県病院局看護職員採用試験受験資格

次の（1）から（3）までの要件をすべて満たす人

（1）卒業年度に実施する助産師又は看護師国家試験において免許取得見込みの人

（2）次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

（3）次のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人、被保佐人又は被補助人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

を

」

「

（※ 2）千葉県立病院看護師等修学資金貸与募集要項の申請資格をご確認ください。

に

」

改める。

附 則

この規程は、平成 3 1 年 3 月 1 4 日から施行する。